

第二次甲府市環境基本計画

年次報告書

(令和3年度分)



令和4年 月 日
甲府市環境部

目 次

- 1 第二次甲府市環境基本計画の概要・・・P 1 ～
- 2 取組方針の点検結果・・・・・・・・・・P 4 ～
- 3 点検・評価の結果・・・・・・・・・・P29
- 4 今後の計画の方向性について・・・・P30

はじめに

今日私たちを取り巻く環境問題は、大気や水質等の汚染といった従来からの問題に加え、地球温暖化やプラスチックゴミによる海洋汚染、廃棄物の処理及び資源の循環、そして生物の保全など、地球全体の問題に発展してきており、また、これらの問題はますます深刻化しています。

環境問題を解決し、脱炭素社会や循環型社会を実現していくためには、省エネルギーやごみの発生抑制など、私たち一人ひとりの取組やライフスタイルの変革が重要となってきています。

このため、市民、事業者、行政自らが環境に配慮した行動に努めることはもちろんですが、地域とのコミュニケーションを通じながら、ともに環境に関する諸活動を積極的に展開し、成果を挙げていくことが重要です。

本市では、「甲府市環境基本条例」に基づき、平成15年3月に「甲府市環境基本計画」を策定し、平成25年3月には「第二次甲府市環境基本計画」として改定を行いました。その後、平成30年3月には5年間の実績や社会情勢を踏まえつつ、目標値等について中間見直しを行いました。

条例では、計画に定めた施策の進捗状況について、点検・評価を毎年度行うとともに、その結果を「年次報告書」としてまとめ、公表することが定められています。

なお、本報告書は令和3年度 of 取組について、点検・評価を行った結果をとりまとめたものです。（P4以降）

1 第二次甲府市環境基本計画の概要

本計画は、「甲府市環境基本条例」第3条に掲げられている基本理念の実現に向けて、環境保全及び創造に関する施策を明らかにするとともに、市民・事業者・行政それぞれの主体が担うべき役割を示すものであり、目指すべき環境像の実現のために「5つの基本目標」を定め、取組を推進しております。

■目指すべき環境像と5つの基本目標

『さわやかな風 鳥さえずる林 まちの灯 見おろす山々
明日に伝え ともに生きるまち 甲府』

基本目標1 自然と共生するまちづくり

- 個別目標1－1 生物の多様性や自然環境を保全する
- 個別目標1－2 水環境を保全する
- 個別目標1－3 緑を保全する

基本目標2 快適環境のまちづくり

- 個別目標2－1 大気汚染を防止する
- 個別目標2－2 水質汚濁を防止する
- 個別目標2－3 土壌・地下水汚染を防止する
- 個別目標2－4 騒音・振動・悪臭の発生を防止する
- 個別目標2－5 化学物質による汚染を防止する
- 個別目標2－6 快適環境を保全する
- 個別目標2－7 地域美化の促進（不法投棄や犬等のふんの発生防止
・空き地等の適正管理）
- 個別目標2－8 資源物等の持ち去りを防止する

基本目標3 低炭素のまちづくり

- 個別目標3－1 再生可能なエネルギーを推進する
- 個別目標3－2 クリーンエネルギー自動車の普及を推進する

個別目標 3－3 低炭素型ライフスタイルへの転換を推進する

個別目標 3－4 低炭素型移動手段への転換を推進する

基本目標 4 循環型のまちづくり

個別目標 4－1 3Rの実施を推進する

個別目標 4－2 持続可能な農業を推進する

基本目標 5 環境教育を推進するまちづくり

個別目標 5－1 イベントの開催や人材育成を推進する

個別目標 5－2 学習の場づくりを推進する

個別目標 5－3 自然とのふれあいの場づくりを推進する

個別目標 5－4 市民参加を推進する



甲府市環境基本条例（抜粋）

（基本理念）

第3条 環境の保全及び創造は、次に掲げる事項を基本理念（以下「基本理念」という。）として行わなければならない。

1. すべての市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる良好な環境を確保し、これを将来の市民に継承していくべきこと。
2. 資源の適正な管理及び循環的な利用を図り、環境への負荷の少ない持続的に発展することが可能な社会を構築することを目的として、すべての者が公平な役割分担の下に主体的かつ積極的にこれに取り組むべきこと。
3. 多様な生態系及び自然環境に配慮し、人と自然との健全な共生を図るべきこと。
4. 地球環境保全が人類共通の課題であるとともに、市民の健康で安全かつ快適な生活を将来にわたって確保する上での課題であることを共通の認識として、あらゆる事業活動及び日常生活において、これを積極的に推進すべきこと。

「甲府市環境基本条例」に基づいて策定されている「甲府市環境基本計画」は、国の「環境基本法」に基づく環境基本計画の定義、基本理念、基本施策に沿った方法で策定され、定期的な点検を行いながら計画的に推進しております。また、県も環境基本条例を制定、環境基本計画を策定し、計画的な推進を図っています。

全国的に各自治体が特色を生かしながら、条例に基づき「環境基本計画」を策定し、計画の目標や理念についても持続可能な発展を目指し、環境の保全と創造に向けた取組を進めています。そして、取組を着実に推進していくためにPDCA サイクル(Plan Do Check Action)の手法により進行管理を行い、継続的改善に努めているところが多く見受けられます。

2 取組方針の点検結果

基本目標 1 自然と共生するまちづくり



個別目標 1-1 生物の多様性や自然環境を保全する

(1) 取組方針の達成状況

取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
武田氏館跡周辺における貴重植物の生態保護 (歴史文化財課)	貴重植物の種数	現状維持	各年度	◎
【具体的な取組の状況】 確認されている貴重植物(2種:ラン科 キンラン属「きんらん」・ラン科 キンラン属「ぎんらん」)は、周辺環境と共に原則手を付けない方針であるため、環境整備等事業を行う際は保護・保存に注意を払いました。				

(2) その他の取組の状況

その他の取組(担当部署)	具体的な取組の状況
市有林の原生林を保全し、貴重な動植物を保護する (林政課)	動植物の保護を図るため、監視を行いました。
野生鳥獣被害などの解消のための里山林整備(林政課)	里山林整備実績 6.26ha
地域の実情に応じた有害鳥獣の駆除(林政課)	捕獲実績 ニホンジカ 202頭、イノシシ 62頭
生物多様性に関する情報収集・発信(ごみ減量課)	幼稚園・保育所、小学校における環境教育において、生物の多様性とその保全についての内容を取り込み、子どもたちにも理解できるように簡易な表現で実施しました。
各主体との連携・協働の推進(ごみ減量課)	環境教育事業の更なる推進のため、各主体と連携・協働して実施している「甲府市環境教育プログラム」の改訂を行いました。

個別目標 1－2 水環境を保全する

(1) 取組方針の達成状況				
取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
水源かん養機能 等の高い森づく りの推進 (林政課・上下水道 局水保全課)	水源林植樹の集い における整備面 積、参加者数	総面積 3ha	平成 25 年度 から 令和 4 年度	○
		参加者数 3,000 人		○
	水源林植樹の集いの実施状況			
	項 目	R 1 年度	R2年度	R3年度
	整備面積 (ha)	0.3	0	0.2
	参加者数 (人)	391	0	0
【具体的な取組の状況】新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、水源林植樹の集いの開催は中止し、ミズナラの苗木の植樹を職員のみで行いました。 ※整備面積：延べ 2.3ha 参加者数：延べ 2,446 人				

(2) その他の取組の状況	
その他の取組 (担当部署)	具体的な取組の状況
水源水質の検査の実施 (上下水道局浄水課)	・荒川上流域：河川の水質汚濁の指標となる項目 (BOD 等) を中心に、6 地点において年 4 回、15 項目の検査を実施しました。そのうち荒川ダム及び取水口については、生物及び生物由来の臭気を監視する観点から毎月 4 項目の検査を実施し、また、カビ臭に関連する検査を年 9 回、生ぐさ臭に関連する検査を年 12 回実施しました。現在のところ荒川河川水、ダム湖の水質については、問題はありません。今後も継続して監視していきます。 ・地下水：昭和系、中道系の取水している各井戸水について、地下水汚染が危惧される揮発性有機化合物を中心に年 1 回 (35 項目) 実施しました。地下水の水質汚染は確認されていませんが、継続して監視していきます。
雨水の地下浸透の検討 (道路河川課・都市整備課)	歩道改良工事に伴い歩道部を透水性舗装にて施工しました。施工面積：98.1 m² (道路河川課) R 3 道路改良工事 (市道国玉通り線) ほか、4 路線の歩道舗装に伴う透水性舗装の施工をしました。 施工面積：1016.2 m² (都市整備課)
公共施設における節水や雨水利用の促進 (管財課)	本庁舎において、雨水をトイレ洗浄に再利用し、節水を図りました。
節水や雨水利用等に関する普及・啓発 (環境保全課)	リーフレット「雨水を利用しましょう」を窓口に配置し、市民への啓発を図りました。

個別目標 1－3 緑を保全する

(1) 取組方針の達成状況				
取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
地域や家庭における緑化の推進 (公園緑地課)	花いっぱい緑いっぱい運動での花の苗の配布数	年間 11 万株	各年度	○
	緑化教室の開催回数	年間 5 回の開催	各年度	◎
	花いっぱい緑いっぱい運動の実施状況(株)			
	項 目	R1 年度	R2 年度	R3 年度
	苗の配布数	102,088	100,686	89,335
	緑化教室の開催状況(回)			
	項 目	R1 年度	R2 年度	R3 年度
身近な緑地等の確保及び保全 (公園緑地課)	開催回数	5	3	5
	【具体的な取組の状況】 花いっぱい運動の推進自治会及び関係団体等 101 団体に 7 品種、89,335 鉢を配付しました。			
	市民と協働で管理する公園・緑地等の箇所数	前年度以上	各年度	◎
	市民と協働で管理する公園・緑地等の状況(箇所)			
	項 目	R1 年度	R2 年度	R3 年度
	管理公園・緑地数	38	40	44
	【具体的な取組の状況】 令和 2 年度と比べ、4 件増となりました。 自主的な美化活動への参加者を増やすため、自治会を通してより多くの公園利用者に対し呼びかけを行っております。			

取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
地球温暖化防止 につながる森林 整備の推進 (林政課)	森林整備の面積	100ha	平成 25 年度 から 令和 4 年度	◎
	森林整備の状況 (ha)			
	項 目	R 1 年度	R2年度	R3年度
	整備面積	16.03	15.72	20.65
【具体的な取組の状況】 市有林の間伐 11.61ha を実施し、間伐材 210.427 m³を販売しました。また、民有林の下刈 9.04ha の森林整備、森林病虫害(松くい虫)防除事業を 221 本、153.54 m³実施しました。 ※整備面積：延べ 174.47ha				

(2) その他の取組の状況	
その他の取組 (担当部署)	具体的な取組の状況
家庭の生け垣緑化の推進及び費用の一部助成 (公園緑地課)	助成件数 2 件 延長 31.0m 155,000 円
事業所の緑化推進及び費用の一部助成 (公園緑地課)	助成件数 2 件 緑地面積 301.35 m ² 232,000 円
市保存樹木制度による樹木の指定及び管理費の一部助成 (公園緑地課)	指定本数 9 本 8 本助成 24,000 円
緑あふれるまちづくり (緑のカーテン) の推進 (環境政策課)	みどりのカーテンの普及を目的に、甲府市地球温暖化対策地域協議会と協働で緑のカーテンセミナーの開催を検討しました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、セミナーは中止とし、参加予定者 62 名に対し 1 人 4 本ずつゴーヤの苗を配布し、みどりのカーテンの普及に努めました。また、幼稚園・保育所を始めに小学校、中学校など教育機関や公共機関等にも配布し、市内様々な場所で緑のカーテンを作成しました。



基本目標2 快適環境のまちづくり



個別目標2-1 大気汚染を防止する

(1) 取組方針の達成状況

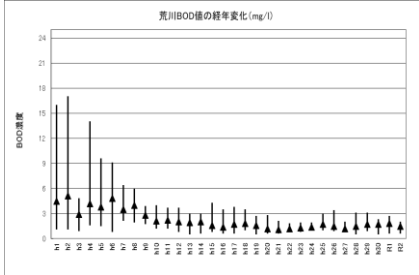
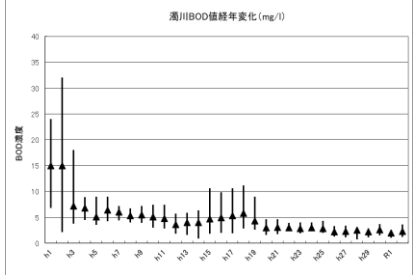
取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
大気汚染に係る 環境基準を達成 する (環境保全課)	環境基準達成率 (光化学オキシダント)	前年度より改善 していること	各年度	◎
	環境基準達成率(光化学 オキシダントを除く物質)	達成率 100%	各年度	◎
	市内一般環境大気測定局：大気環境基準の達成状況(%)			
	項 目	R1 年度	R2 年度	R3 年度
	光化学オキシダント	93	97	98
	項 目	R1 年度	R2 年度	R3 年度
	二酸化窒素	100	100	100
	一酸化炭素※	100	100	100
	二酸化いおう	100	100	100
	浮遊粒子状物質	100	100	100
	微小粒子状物質	100	100	100
※ 一酸化炭素については、自動車排出ガス測定局での測定結果				
有害物質の環境基準達成状況(%)				
項 目	R1 年度	R2 年度	R3 年度	
ベンゼン	100	100	100	
トリクロロエチレン	100	100	100	
テトラクロロエチレン	100	100	100	
ジクロロメタン	100	100	100	
【具体的な取組の状況】 大気汚染防止法に基づく特定事業場に係る大気汚染の苦情がある場合は、立入検査を実施し、排出遵守等の指導を行います。令和3年度においては、該当事例はありませんでした。				

取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
大気汚染に関する 公害の発生を減らす (環境保全課)	大気汚染に関する 公害苦情件数	前年度より減少 していること	各年度	◎
	市内の大気汚染に関する苦情の発生状況（件）			
	項 目	R1 年度	R2 年度	R3 年度
	事業所が発生源	12	20	15
	一般家庭が発生源	13	15	6
【具体的な取組の状況】 公害苦情の中で最も多い大気汚染に関する苦情は全体の約 3 割を占めており、そのほとんどはごみの野外焼却によるものです。 これらの苦情については、現地確認の上、野外焼却禁止の指導を行うとともに、広報誌やホームページ、リーフレットの窓口配置等により、野外焼却は禁止であることの周知、苦情発生の未然防止を図りました。				

(2) その他の取組の状況	
その他の取組（担当部署）	具体的な取組の状況
建築物解体時における石綿（アスベスト）の飛散防止 (建築指導課・環境保全課)	建設リサイクル法の届出書により、吹き付け材の有無を確認しています。吹き付け材が存在している場合は、解体前のアスベスト含有調査が必要となり、結果、含有が確認された場合は、それを除去した後に施工するよう指導しています。また、石綿建材の使用の有無に関わらず事前調査をし、その結果を見やすい場所に掲示するよう、周知を徹底しています。（建築指導課） 大気汚染防止法に基づき届出を受けた解体工事の全てについて、立入検査を実施し、アスベストが飛散しないよう指導を徹底しました。（環境保全課）

個別目標2-2 水質汚濁を防止する

(1) 取組方針の達成状況

取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況	
水質汚濁に係る 環境基準を達成 する (環境保全課)	環境基準達成率	達成率 100%	各年度	◎	
	環境基準点等の BOD 値の環境基準と年度別測定結果 (mg/ℓ)				
	測定場所	基準値	R1 年度	R2 年度	R3 年度
	荒川ダム	1.0	0.6	0.8	0.7
	荒川（桜橋）	1.0	0.7	0.7	0.6
	荒川（千秋橋）	3.0	1.3	1.0	1.5
	荒川（二川橋）	3.0	1.8	1.5	1.9
	濁川（砂田橋）	5.0	1.7	1.9	2.0
	濁川（濁川橋）	5.0	2.0	2.3	2.3
	鎌田川（高室橋）	3.0	1.3	1.8	1.5
荒川（二川橋）BOD 値経年変化 濁川（濁川橋）BOD 値経年変化					
					
【具体的な取組状況】					
• 水質汚濁防止法に基づく「公共用水域及び地下水の水質測定計画」により、年間 24 回（1 日 2 回／月）環境基準点等 7 箇所水質検査を実施し、環境基準の達成状況を把握するとともに、市の独自調査として、8 月に荒川水系 12 箇所及び笛吹川水系 8 箇所、7 月と 2 月に濁川水系 20 箇所の水質検査を実施し、市内河川の汚濁状況について継続監視を行いました。					
• 水質汚濁防止法に基づく特定事業場への立入検査を実施し、公共用水域への排出基準遵守を指導しました。					

2 取組方針の点検結果

取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
生活排水対策を 推進する (環境保全課・上下 水道局計画課・給排 水課)	生活排水処理率	達成率 98.8% (前年度増加率を下 回らないこと/年)	令和 12 年度	○
	生活排水処理の状況 (人)			
	項 目	R1 年度	R2 年度	R3 年度
	計画処理区域内	187,151	186,436	185,749
	下水道水洗化	178,470	178,420	178,089
	水洗化・生活雑排水処理	4,099	4,001	3,976
	処理率 (%)	97.6	97.8	98.0
※処理率＝(下水道水洗化人口＋水洗化・生活雑排水処理人口) / 計画処理区域内人口				
【具体的な取組の状況】				
・「甲府市公共下水道接続促進行動計画（R1～R3）」に基づき、すべての対象者への訪問を継続し、それぞれの下水道未接続の理由に沿った指導・助言などを行うとともに、下水道接続に係る支援制度の周知を図り接続促進に努めました。また、通常実施している、各種イベントでの啓発活動や平日留守宅への休日及び夜間における訪問指導については、新型コロナウイルス感染症の状況により自粛しました。（上下水道局 給排水課） ・生活排水対策意識の啓発を図るため、生活排水対策重点地域（濁川流域の山城・玉諸・甲運・里垣・相川地区）を中心に、単独処理浄化槽使用者 241 名に対して生活排水についての啓発を行うとともに、併せて浄化槽維持管理について立入調査を行い単独処理浄化槽の適正管理を指導しました。（環境保全課） ・浄化槽法定検査未受検者に対し、戸別訪問指導を実施し(1,943 基)、法定検査受検率の向上を図りました。（環境保全課） ・浄化槽の適正管理の周知を目的とし、浄化槽設置者講習会を年 2 回（10・2 月）開催しました。（環境保全課）				

(2) その他の取組の状況	
その他の取組 (担当部署)	具体的な取組の状況
国や県、流域周辺自治体との広域的連携を進める (環境保全課)	国、県及び流域周辺自治体と河川水質検査結果等の情報を共有化し、広域的連携を図りました。

個別目標2-3 土壌・地下水汚染を防止する

(1) 取組方針の達成状況				
取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
土 壌 汚 染 の 発 生 を 防 止 す る (環境保全課)	汚染発生件数	発生しないこと	各年度	◎
	土壌汚染対策法に基づく汚染の発生状況(件)			
	項 目	R1年度	R2年度	R3年度
	要措置区域の指定	0	1	0
	【具体的な取組の状況】 土壌汚染対策法に基づく届出及び対象事業場への立入りにより、汚染状況の調査、把握を行うとともに土壌調査、汚染防止対策指導を行い、また、ホームページへの掲載、リーフレットの配布等により土壌汚染発生の未然防止に努めました。			
地 下 水 に 係 る 環 境 基 準 を 達 成 す る (環境保全課)	環境基準達成率	達成率 100%	各年度	◎
	地下水汚染状況			
	項 目	R1年度	R2年度	R3年度
	測定箇所(箇所)	10	11	10
	汚染件数(件)	1	0	0
	達成率(%)	90.0	100.0	100.0
	【具体的な取組の状況】 水質汚濁防止法に基づく「公共用水域及び地下水の測定計画」により、年2回、概況調査として21箇所(2年のローリングで実施)、定点モニタリングとして9箇所において、環境基準項目等の水質測定を実施し、地下水の汚染状況を継続監視しました。			

(2) その他の取組の状況	
その他の取組(担当部署)	具体的な取組の状況
地下水位の常時監視の実施 (環境保全課)	県が実施する市内3地点の地下水位の測定結果を確認することで継続監視を行いました。

個別目標2-4 騒音・振動・悪臭の発生を防止する

(1) 取組方針の達成状況				
取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
騒音に係る環境 基準を達成する (環境保全課)	道路交通騒音に係る 環境基準達成率	前年度より改善 していること	各年度	◎
	生活空間の騒音に係る 環境基準達成率	達成率 100%	各年度	◎
	道路交通騒音に係る環境基準達成率 (%)			
	項 目	R1年度	R2年度	R3年度
	一般国道	96.9	96.6	97.5
	県 道	98.4	98.4	99.4
	全 体	98.0	98.0	98.9
騒音・振動・悪臭 に関する公害の 発生を減らす (環境保全課)	生活空間の騒音に係る環境基準達成率 (%)			
	項 目	R1年度	R2年度	R3年度
	一般環境	100	100	100
	【具体的な取組の状況】 騒音規制法に基づき、道路交通騒音について、市内幹線道路約100km を対象に、5年のローテーションで面的評価を実施し、環境基準達成 状況を環境省に報告しています。また、一般環境騒音についても、毎 年度市内5箇所（住居地域 3、準工業地域 1、工業地域 1）において 評価を行い、環境基準達成状況を把握しています。			
	騒音・振動・悪臭に 関する公害苦情件数	前年度より減少 していること	各年度	◎
	騒音・振動・悪臭に関する公害苦情発生状況 (件)			
	項 目	R1年度	R2年度	R3年度
	騒音に係る苦情	27	27	29
	振動に係る苦情	1	2	2
	悪臭に係る苦情	31	49	40
	合 計	59	78	71
	【具体的な取組の状況】 特定施設設置届出時及び立入検査等により、基準遵守指導を行い、苦 情発生時には、現地調査を実施し、また、公害防止対策等の指導によ り、生活環境の保全に努めました。			

個別目標2-5 化学物質による汚染を防止する

(1) 取組方針の達成状況					
取組方針 (担当部署)	指 標	目標値		達成年度	達成状況
化学物質による環境リスクを低減する (環境保全課)	化学物質の環境中への排出量・移動量	前年度より改善していること(県全体)		各年度	○ (R1 年度)
	県内における PRTR の移動量 (t) (届出排出量・移動量)				
	項 目	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
	PRTR 移動量*1	2,104	2,099	2,234	未公表※
	山梨県内の集計結果の概要(令和1年度)				
	・届出のあった事業所数: 309 事業所(全国: 33,318 件、県/国: 0.9%)				
	・届出排出量・移動量: 2,234 t (全国: 384,054 t 県/国: 0.6%)				
	(1)環境への排出量: 1,257 t (大気: 1,239 t、公共用水域: 18 t)				
	(2)事業所から出された移動量: 977 t (廃棄物: 976 t、下水道: 1 t)				
	・国が行なった届出外排出量の推計値: 1,785 t				
・物質別排出量等					
*1 PRTR 移動量: 人の健康や生態系に有害な恐れのある指定された化学物質が環境(大気・公共用水域・土壌)へ排出される量及び対象物質を含む廃棄物が事業所外へ移動する量。事業者はそれらの量を自ら把握し、報告する義務がある。					
届出排出量・届出外排出量の多い上位 5 物質 (R1 年度)					
物質名		届出 (t)	届出外 排出量 (t)	構成比 (%)	
トルエン		733	429	38.2	
キシレン		54	298	11.6	
ノルマルーヘキサン		140	72	7.0	
塩化メチレン		181	15	6.5	
ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12 から 15 までのもの及びその混合物に限る。)		2	188	6.2	
【具体的な取組の状況】					
PRTR 制度に基づき、県に提出された化学物質の排出量等を把握しています。					
※R2 年度・R3 年度が未公表であるのは、移動量等の事業者以外の排出量を国が推計により算出し、2年後に公表されるため。達成状況は R1 年度実績にて評価いたしました。					

(2) その他の取組の状況	
その他の取組（担当部署）	具体的な取組の状況
ダイオキシン類の発生防止に向けた指導、啓発等の実施（環境保全課）	野外焼却への指導に加え、ダイオキシン類対策特別措置法の規制を受ける事業場への立入検査・指導を実施することで、ダイオキシン類の発生防止に努めました。
化学物質等の適切な管理と廃棄（上下水道局浄水課）	化学物質等の使用、保管及び廃棄については、関係法令を遵守し、適切に管理しています。 平瀬浄水場水質検査室では、毒物 3 種、劇物 35 種、普通物 105 種を薬品室において保管管理しています。取扱いは標準作業手順書に従い、作業室内外において、環境汚染が発生しないように管理しています。また、水質検査に伴い発生する試験廃液等は、廃棄物分類ごとに分別し、揮発、流出などに留意し、管理しています。

個別目標2-6 快適環境を保全する

(1) 取組方針の達成状況				
取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
良好な景観や自然環境を保全する (都市計画課)	規制等への違反件数	前年度より減少していること	各年度	◎
	規制等の遵守状況(件)			
	項 目	R1年度	R2年度	R3年度
	違反件数	948	924	918
	【具体的な取組の状況】 この違反件数は、甲府市屋外広告物条例（平成30年度まで山梨県屋外広告物条例）に関するものであり、平成23年度時点で3,976件の違反物件が確認されましたが、指導を行うことにより、これまで3,058件が是正されました。今後も、積極的に指導を行っていきます。 なお、風致地区や地区計画等、他の規制対象案件についての違反件数は0件でした。			
武田氏館跡整備事業の推進 (歴史文化財課)	整備済み面積	前年度より増加していること	各年度	◎
	武田氏館跡整備事業の進捗状況(ha)			
	項 目	R1年度	R2年度	R3年度
	整備済み面積	1.20	1.32	1.35
	【具体的な取組の状況】 史跡武田氏館跡整備基本計画を策定し、これまで大手門周辺ゾーンと西曲輪ゾーンの整備工事を実施し、大手門東史跡公園及び西曲輪北側虎口一帯は、一般市民に開放しています。令和3年度は、平成28年度から着手している梅翁曲輪ゾーンの堀・土塁の整備工事を完了させ、一般市民に開放しました。			

(2) その他の取組の状況	
その他の取組(担当部署)	具体的な取組の状況
福祉施設、バリアフリーのためのインフラ充実 (道路河川課)	視覚障がい者誘導用標示(エスコートゾーン等)の整備を実施しました。(荒川1号(2)線、伊勢蓬沢線)
車道と歩道をフラットな形に整備(道路河川課)	マウントアップ形状からフラット形状に歩道改良を実施しました。(深住吉線)

個別目標２－７ 地域美化の促進（不法投棄や犬等のふんの発生防止・空き地等の適正管理）

(１) 取組方針の達成状況				
取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
不法投棄の発生を減らす (ごみ収集課)	不法投棄発生件数	前年度より減少していること	各年度	△
	不法投棄の発生状況（件）			
	項 目	R1年度	R2年度	R3年度
	カルバート*1	-	-	60
	市街地	57	59	61
	河川	18	15	50
	山間部	52	36	87
	その他	0	1	0
	合計	127	111	258
*1 カルバート：箱の形をした地下に埋設されるコンクリート構造物。用途は多岐に渡り、水路、車道、人が通る道などでも使用されている。 【具体的な取組の状況】 河川・山間部等多発地域に加え、新たにカルバートのパトロールを強化したことにより、不法投棄の発見は増加しました。 また、市民からの情報等も含め、発見された投棄物を撤去処理するとともに、不法投棄禁止看板の設置や広報誌等による啓発を行い不法投棄の防止に努めました。 中北地域廃棄物対策連絡協議会と連携し、不法投棄が多発する地域においてパトロールを実施しました。				

(２) その他の取組の状況	
その他の取組（担当部署）	具体的な取組の状況
犬等のふん対策マニュアルを活用したパトロールの実施（生活衛生業務課）	市民からの情報等に基づき、犬等のふんの放置に対してパトロールを実施しました。また、犬等のふんの放置等に対する注意喚起ポスターを設置するなど、飼い主のマナー向上のための取組を行いました。
適正飼育看板の設置や広報誌・チラシ配布等による啓発（生活衛生業務課）	犬や猫等の動物愛護と適正飼養を推進するため、積極的に活動をしていただく市民ボランティアとして、動物愛護推進員を令和２年度に７名委嘱しました。また、クラウドファンディングの実施を通じて、猫の適正飼養の普及啓発に努めました。
空き地等の適正管理に向けた広報誌・チラシ配布等による啓発（ごみ収集課）	防犯・防火のため、空き地に繁茂した雑草の管理や放置された廃棄物の撤去など、広報誌等により啓発を行いました。

個別目標２－８ 資源物等の持ち去りを防止する

(１) 取組方針の達成状況				
取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
資源物等の持ち 去り行為を減ら す (ごみ収集課)	持ち去り行為発生件数	前年度より減少 していること	各年度	△
	持ち去り行為発生状況（件）			
	項 目	R1年度	R2年度	R3年度
	発生件数	4	0	3
【具体的な取組の状況】 集積所の巡回・監視パトロールを行い、持ち去り行為者への抑止・指導・警告や通報等により行為者の情報収集に努めました。				



基本目標3 低炭素のまちづくり



個別目標3-1 再生可能なエネルギーを推進する

(1) 取組方針の達成状況

取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
温室効果ガス 排出量の削減 (環境政策課)	温室効果ガス排出量	853 千 t -CO ₂	令和 12 年度	—
	市内の温室効果ガス排出量 (千 t-CO ₂)			
	項 目	R1 年度	R2 年度	R3 年度
	温室効果ガス排出量	未公表※	未公表※	未公表※
		H28 年度	H29 年度	H30 年度
		1,210	1,099	999
	削減量	18	111	100
【具体的な取組の状況】 甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、6つのアクションプランと地球温暖化への適応策について、市域及び市役所全体で取り組んでおり、甲府市地球温暖化対策実行計画推進委員会において、適切な進行管理に努めています。 ※市内の温室効果ガス排出量未公表は、その算出に必要となる「都道府県別エネルギー消費統計」の公表が3年後であり、また、計算根拠となる電力排出係数が毎年度変化するため評価は行っておりません。				

取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
太陽エネルギー の活用(太陽光 発電システムの 導入) (環境政策課)	温室効果ガス削減量	3,500t-CO ₂ /年	各年度	○ (R2 年度)
	＜10kW 未満の太陽光発電システム導入状況及び CO2 削減量＞			
	項目	R1 年度	R2 年度	R3 年度
	新規設置件数	327 件	285 件	未公表※
	発電量	1,728kW	1,665.5kW	未公表※
	CO2 削減量	1676.51t	1,542.42t	未公表※
	＜10kW 以上の太陽光発電システム導入状況及び CO2 削減量＞			
	項目	R1 年度	R2 年度	R3 年度
	新規設置件数	95 件	58 件	未公表※
	発電量	1,765kW	1,679.9kW	未公表※
	CO2 削減量	1,712.40t	1,555.76t	未公表※
	＜合計＞			
	項目	R1 年度	R2 年度	R3 年度
	新規設置件数	422 件	343 件	未公表※
	発電量	3,493kW	3,345.4kW	未公表※
	CO2 削減量	3388.91t	3,098.17t	未公表※
【具体的な取組の状況】 「甲府市クリーンエネルギー機器普及助成金制度」において、住宅用太陽光発電システム設置者（蓄電池同時設置）に対し助成しました。 （出力総数 507.66kW） 今後も温室効果ガス削減に向けた取組の一環として、クリーンエネルギー機器の普及促進に努めてまいります。 ※R3 年度の新規設置件数・発電量は、未公表（経済産業省 HP 参照）であるため、R2 年度の実績にて評価を行っております。				

(2) その他の取組の状況	
その他の取組（担当部署）	具体的な取組の状況
バイオマスエネルギーの活用（環境政策課）	木質ペレットストーブ設置者に対し、2 件助成を行いました。 なお、木質バイオマスの事業化は利用可能量や費用対効果等を考慮すると難しい状況です。引き続き他市等の動向を注視していきます。
小水力発電所による発電の継続（上下水道局浄水課）	令和 3 年度の総発電量は 1,336.823kWh であり、CO ₂ 排出量に換算して 589.54t の削減となりました。
上下水道施設における再生可能エネルギーの利活用検討（上下水道局計画課）	小水力発電設備工事（和田減圧槽築造工事）について、水運用上関連する他の施設更新スケジュールとの調整を行うとともに、設置場所や発注方法等の調査・検討を行いました。

個別目標3-2 クリーンエネルギー自動車の普及を推進する

(１) 取組方針の達成状況				
取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
クリーンエネルギー 自動車の普及促進 (環境政策課)	急速充電器の整備箇所数	市内 20 箇所	令和 12 年度	◎
	普通充電器の整備箇所数	市内 50 箇所	令和 12 年度	◎
	電気自動車用の充電設備の整備状況（箇所）			
	項 目	R1 年度	R2 年度	R3 年度
	急速充電器	1	0	0
	普通充電器	2	1	1
【具体的な取組の状況】 クリーンエネルギー自動車や充電設備の設置場所などについて、温暖化対策情報サイト「こうふの eco」において情報提供を行いました。 ※電気自動車（EV）充電スタンド検索サイト「GoGoEV」等参考 ※急速充電器整備数：延べ 10 箇所 普通充電器整備数：延べ 32 箇所 ※本目標は H25～R12 の 18 年間の長期目標であるため、令和 3 年度までの延べ実績にて評価。				

個別目標3-3 低炭素型ライフスタイルへの転換を推進する

(1) 取組方針の達成状況				
取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
住宅・機器による 省エネの推進 (環境政策課)	省エネ住宅の普及促進による温室効果ガス削減量	100 t-CO ₂ /年	各年度	◎
	温室効果ガス排出量削減状況 (t-CO ₂)			
	項 目	R1 年度	R2 年度	R3 年度
	温室効果ガス削減量	133.1	135.85	162.8
【具体的な取組の状況】 住宅用太陽光発電システムなど、身近な省エネ機器について、温暖化対策情報サイト「こうふの eco」において情報提供を行いました。温室効果ガス削減に向け、省エネ住宅、省エネ家電への買い替えによる効果について、ホームページなどを活用し周知してまいります。 ※令和2年度 長期優良住宅新規認定件数 296 件				
小中学校における 省エネの推進 (建築営繕課)	小中学校内照明の LED 化	12 校	令和8年度	◎
	小中学校内照明の LED 化状況 (校)			
	項 目	R1 年度	R2 年度	R3 年度
	LED 化整備校数	2	7	9
【具体的な取組の状況】 千代田小、東中(Ⅱ期)のトイレ改修に伴い、照明を LED に整備しました。 ※LED 化整備校数：延べ9 校 ※本目標は R1～R8 の8 年間の長期目標であるため、令和3 年度までの延べ実績にて評価。				

(2) その他の取組の状況	
その他の取組 (担当部署)	具体的な取組の状況
省エネ行動の普及啓発 (環境政策課)	温暖化対策に関することや、省エネ行動についての情報提供を、広報こうふ「スマートライフ通信」及び温暖化対策情報サイト「こうふの eco」わいわい広場でツイッターと連動するなど、積極的に行いました。また、エコチャレンジポイント事業を行うことで、省エネ行動の促進を行いました。
甲府市環境コミュニティの 活性化 (環境政策課)	温暖化対策情報サイト「こうふの eco」における「わいわい広場」及び「写真 de エコ自慢」を積極的に活用しました。
甲府市(事務・事業)の率 先的取組 (庁内省エネ推進 プラン等の推進) (環境政策課)	本市が所管する全施設で省エネ行動を推進しており、基準年度(平成25 年度)と比べ、令和2 年度の庁内エネルギー使用量原単位は、8.1%の増でした。

個別目標3-4 低炭素型移動手段への転換を推進する

(1) 取組方針の達成状況				
取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
エコドライブの 推進 (環境政策課)	講習会参加人数	100 人/年	各年度	○
	講習会参加状況 (人)			
	項 目	R1 年度	R2 年度	R3 年度
	参加人数	80	67	90
	【具体的な取組の状況】 市職員を対象とした安全運転研修（講習会）において、エコドライブについての啓発を行いました。また、受講職員に各職場において伝達研修を行うよう指導しました。 エコドライブの方法や取組などについて、温暖化対策情報サイト「こうふの eco」において情報提供を行いました。			
エコ通勤・エコ通 学等の推進 (交通政策課・環境 政策課)	エコ通勤優良事業所数 及びこうふエコ通勤デ ー参加協力事業所数	延べ 15 箇所	令和 12 年度	◎
	エコ通勤優良事業所数 (箇所)			
	項 目	R1 年度	R2 年度	R3 年度
	事業所数	3	4	3
	こうふエコ通勤デー参加協力事業所数 (箇所)			
	項 目	R1 年度	R2 年度	R3 年度
	事業所数	10	10	10
	【具体的な取組の状況】 エコ通勤優良事業所認定制度の周知・普及促進を温暖化対策情報サイト「こうふの eco」において行いました。 「こうふエコ通勤デー参加協力事業所」については、HP 周知等を行い、新規に 1 事業所の認定や 6 事業所における認定証の更新を行いました。 ※エコ通勤優良事業所数：延べ 4 事業所 ※こうふエコ通勤デー参加協力事業所数：延べ 11 事業所 ※本目標は H25～R12 の 18 年間の長期目標であるため、令和 3 年度までの延べ実績にて評価。			

取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
公共交通機関の 利用促進 (交通政策課)	公共交通機関の輸送人員	現状維持	各年度	◎
	旅客自動車輸送状況（万人）（R3年度：R2.10～R3.9実績）			
	項 目	R1 年度	R2年度	R3年度
	一般乗合旅客自動車 (バス)	271	203	223
【具体的な取組の状況】 「甲府市地域公共交通網形成計画」に位置づけている施策等を実施しており、引き続き上九一色・中道地区コミュニティバスの利用促進として「バス利用お買い物手形事業」や最寄りのバス停の周辺施設まで自転車に来て公共交通に乗り換えるシステムである「サイクルアンドライド事業」等を実施いたしました。				

基本目標4 循環型のまちづくり



個別目標4-1 3Rの実施を推進する

(1) 取組方針の達成状況				
取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
家庭系ごみの 減量の推進 (ごみ減量課)	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量	500g 以下	令和12年度	○
	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量 (g/人・日)			
	項 目	R1年度	R2年度	R3年度
	排出量	577.0	601.4	586.3
	【具体的な取組の状況】 家庭における生ごみの減量と堆肥化を推進するため、生ごみ処理機（容器式・電気式）の購入に対する補助並びに生ごみの堆肥化を支援するしんぶんコンポスト、生ごみ発酵促進剤であるEMボカシ（登録団体・一般世帯を対象）の無料交付を継続して行いました。また、令和3年度は新たな取組として、生ごみ処理器「キエーロ」の普及促進を図りました。			
有価物・資源物の 回収の推進 (ごみ減量課)	資源化率（リサイクル率）	23%以上	令和12年度	○
	資源化の状況			
	項 目	R1年度	R2年度	R3年度
	総ごみ搬入量 (t)	49,228.61	50,366.08	48,733.20
	有価物 (t)	4,514.58	4,106.72	3,862.29
	資源化量 (t)	9,702.80	9,441.77	8,982.77
	資源化率 (%)	19.71	18.75	18.43
	※資源化量＝有価物＋資源物＋プラスチック製容器包装＋ミックスペーパー ※資源化率＝資源化量／総ごみ搬入量（有価物を含む） 【具体的な取組の状況】 自治会が自主的に取り組む有価物回収及び、行政による資源物回収を実施することにより、再資源化やごみ減量に努めました。また、プラスチック製容器包装やミックスペーパー等の分別排出の動画配信やごみへらし隊の出前講座等の啓発活動を行うことにより、リサイクル率の向上を図りました。			

取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
3R 啓発の推進 (ごみ減量課)	ごみへらし隊による 延べ活動回数、延べ 参加人数	活動回数 180 回	平成 24 年度 から 令和 4 年度	△
		参加人数 1 万人		△
	ごみへらし隊の取組状況			
	項 目	R1 年度	R2 年度	R3 年度
	活動回数 (回)	328	74	86
	参加人数 (人)	11,425	4,658	2,209
【具体的な取組の状況】 幼児・児童等の若年層から自治会・各種団体等の広い層を対象とした環境教育等の実施、冊子、分別方法に関する資料の配布などを行い、減量と資源リサイクルに対する意識の向上に努めています。令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中で事業を実施しました。				
事業系廃棄物の排出を削減する (ごみ収集課)	事業系一般廃棄物の排出量	前年度より減少 していること	各年度	○
	事業系一般廃棄物の排出状況 (t)			
	項 目	R1 年度	R2 年度	R3 年度
	排出量	23,975	21,334	21,578
【具体的な取組の状況】 事業系一般廃棄物の多量排出事業者から事業系一般廃棄物減量化計画書及び実績書を受理し、各社の減量化・資源化の検証に努めています。また、中小事業所等に対しても、事業系一般廃棄物の適正排出及び減量化・資源化について指導を行いました。				

(2) その他の取組の状況	
その他の取組 (担当部署)	具体的な取組の状況
バイオマス資源の活用 (ごみ減量課)	ごみの減量化や資源の有効活用を目的に、一般家庭から出る廃食油を回収し、家畜用飼料として再利用する取組を行いました。
下水汚泥焼却灰の再利用 (上下水道局浄化センター)	発生した焼却灰全量を「セメント原料」として再利用しました。令和 3 年度搬出量：583 t

個別目標4-2 持続可能な農業を推進する

(1) 取組方針の達成状況				
取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
経営耕地面積の 維持 (農政課・就農支援 課)	農振農用地面積	905ha を確保	令和 4 年度	◎
	農振農用地面積 (ha)			
	項 目	R1 年度	R2 年度	R3 年度
	田	367.4	371.6	369.7
	普通畑	204.7	203.5	202.6
	樹園地	384.0	383.4	382.1
	牧草地	10.1	10.1	10.1
	合計	966.2	968.6	964.5
	【具体的な取組の状況】 農振除外要件・農地転用許可基準を厳格化することにより、無秩序な開発を防ぐとともに、耕作放棄地の再生などを通して経営耕地面積の維持管理を図りました。(就農支援課)			
担い手の確保 (就農支援課)	認定農業者認定人数	年間 3 人増	各年度	◎
	認定農業者認定人数 (人)			
	項 目	R1 年度	R2 年度	R3 年度
	認定人数	252	256	261
	【具体的な取組の状況】 認定農業者制度の周知や、農業者に対し農業経営改善計画の作成の指導を行い、令和2年度の認定農業者数 256 人から、令和3年度は 5 人増の 261 人になりました。			

基本目標5 環境教育を推進するまちづくり



個別目標5-1 イベントの開催や人材育成を推進する

(1) 取組方針の達成状況				
取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
地域・家庭における環境教育の推進 (ごみ減量課・環境政策課)	地球温暖化防止関係の出前講座や講習会・イベント等の参加者数	2,500 人/年	各年度	△
	地球温暖化防止関係の出前講座や講習会・イベント等の参加者数(人)			
	項 目	R1 年度	R2 年度	R3 年度
	参加者数	208	98	739
【具体的な取組の状況】 ごみ減らし隊による出前講座では、ごみの減量や資源リサイクルなどについて教育を行い、環境問題に対する意識の向上を図りました。 また、甲府市地球温暖化対策地域協議会と協働で行う夏休みエコ工作教室、環境リサイクルフェア、緑のカーテンづくりセミナーは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたが、緑のカーテンづくりセミナーの参加予定者 62 人にゴーヤの苗を配付し、緑のカーテンの普及に努めました。また「そのときあなたは？ ～山梨・甲府への地球温暖化の影響～」をテーマに、地球温暖化対策セミナーをオンラインで開催し 25 人の参加がありました。 なお、後日動画配信サイトへアップすることで更なる普及啓発に努めました。				

2 取組方針の点検結果

取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
地域の人材育成 の推進 (環境政策課)	人材育成数	延べ 100 人	令和 12 年度	◎
	人材育成状況 (人)			
	項 目	R1 年度	R1 年度	R3 年度
	認定人数	19	19	15
【具体的な取組の状況】 環境教育プログラムを通して地域コーディネーターの育成に努め、人材を育成しました。 ※地域コーディネーター数 延べ 64 人 ※本目標は H25～R12 の 18 年間の長期目標であるため、令和 3 年度までの延べ実績にて評価。				

(2) その他の取組の状況	
その他の取組 (担当部署)	具体的な取組の状況
環境リサイクルフェア・もってけ市の開催 (ごみ減量課)	資源の再生利用を図るため再生可能な放置自転車を環境センター内の再生工房「なでしこ工房」において補修作業を行い、リサイクル品として、環境リサイクルフェアで展示し、希望者に有償で提供しています。また、家庭で不要になった陶磁器製食器を回収し、環境リサイクルフェアの「もってけ市」にて無料配布しています。令和 3 年度は新型コロナウイルス感染予防対策のため環境リサイクルフェアの中止に伴い「もってけ市」も中止になりました。

個別目標5-2 学習の場づくりを推進する

(1) 取組方針の達成状況				
取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
幼児・学校教育における環境教育の推進 (ごみ減量課・林政課・環境保全課)	参加者数	7,600 人/年	各年度	△
	環境学習への参加状況(人)			
	項 目	R1 年度	R2 年度	R3 年度
	参加者数	2,191	978	2,858
	【具体的な取組の状況】 環境に対し興味・関心を持つきっかけづくりや環境にやさしい行動がとれるようになるように体験学習や講演会、工場見学など、参加者の年齢に合わせた環境教育を次のとおり実施いたしました。			

実施事業	実施回数	参加人数
ペープサート(紙人形劇)	8 回	265 人
環境学習講演会	15 回	563 人
太陽エネルギー体験教室	2 回	58 人
ごみへらし隊との共同実施	27 回	591 人
エコ工作教室	23 回	849 人
峡東クリーンセンター見学	10 回	225 人
学校林活動への協力	5 回	252 人
出前講座(森林と水)	2 回	55 人

・環境教育副読本の配布
 市内の全小学校4年生に配布し、また、市役所庁舎・公民館・図書館等の窓口に設置するなどしました。

個別目標5-3 自然とのふれあいの場づくりを推進する

(1) 取組方針の達成状況				
取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
自然環境とのふれあ い事業の推進 (上下水道局水保全 課)	水道水源地クリーン 作戦への参加者数	参加人数 240 人	各年度	○
	水道水源地クリーン作戦への参加状況 (人)			
	項 目	R1 年度	R2 年度	R3 年度
	参加者数	0	62	156
【具体的な取組の状況】 恵まれた水源環境を未来に繋げるため、市民参加型と関係団体と職員型の2回の清掃活動を荒川ダム周辺及び昇仙峡周辺にて新型コロナウイルス感染症対策を徹底するなかで実施しました。今後も水源環境保全のため、取組を推進してまいります。				
(2) その他の取組の状況				
その他の取組 (担当部署)	具体的な取組の状況			
農業を活用した環境教育の 推進 (就農支援課)	市民農園を設置し、農業とのふれあいの場を提供しました。			
夏休み親子環境教室の実施 (環境保全課)	令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。			

個別目標5-4 市民参加を推進する

(1) 取組方針の達成状況				
取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
多様な担い手による地域の温暖化防止活動等の推進 (環境政策課)	地域で活動する団体と協働・連携によるイベント等の開催	5回/年	各年度	△
	地域で活動する団体と協働・連携によるイベント等の開催状況(回)			
	項 目	R1年度	R2年度	R3年度
	開催回数	5	2	2
【具体的な取組の状況】 地域の実情に即した地球温暖化対策を推進することを目的に設立された、甲府市地球温暖化対策地域協議会と協働で、緑のカーテンづくりセミナーの開催を検討しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためセミナーは中止し、参加予定者にゴーヤの苗を配布しました。また、「そのときあなたはどのように？～山梨・甲府への地球温暖化の影響～」をテーマに、地球温暖化対策セミナーをオンラインで開催し、その後動画配信サイトに掲載しました。				

3 点検・評価の結果

取組方針の達成状況について、令和3年度（一部令和元年度）の点検・評価を行い、評価は、下記の表に示すよう、4段階にて評価いたしました。

評価	評価の状況
◎	年度目標値を達成している
○	年度目標値との差が、年度目標値の50%以内である
△	年度目標値との差が、年度目標値の50%を超えている
×	推進していない

基本目標	◎	○	△	×	合 計
自然と共生するまちづくり	4	3	0	0	7
快適環境のまちづくり	11	2	2	0	15
低炭素のまちづくり	6	2	0	0	8
循環型のまちづくり	2	3	2	0	7
環境教育を推進するまちづくり	1	1	3	0	5
合 計	24	11	7	0	42

※2-5 「化学物質による汚染を防止する」・・・H30 年度実績による評価

「◎：年度目標値を達成している」 57.1%、

「○：年度目標値との差が、年度目標値の50%以内である」 26.2%

「△：年度目標値との差が、年度目標値の50%を超えている」 16.7%

「×：推進していない」 0%

「年度目標値を達成している」と「年度目標値との差が、年度目標値の50%以内である」を合わせると83.3%となり、令和元年度と比較して5.1ポイントの減少、令和2年度と比較しますと、0.4ポイントの減少となっております。理由といたしましては、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により年度目標値が達成出来なかった取組が発生したことが主な要因であると思われます。

この結果を踏まえ、目指すべき環境像の実現のため、基本目標及び個別目標に基づき、それぞれの施策において継続的に推進し、改善を図っていくことが重要であると考えております。

4 今後の計画の方向性について

- 基本目標 1「自然と共生するまちづくり」では、豊かな自然環境や水の循環を守り、生物多様性に配慮した施策により、自然と共生し、自然豊かな森や川があるまちを、次世代に引き継いでいくことが求められます。

今後も地域や家庭など、身近な緑を増やすとともに、将来に向けて緑や水環境の保全に努めてまいります。

- 基本目標 2「快適環境のまちづくり」では、良質な水・大気・土壌を守り、騒音振動のない快適な環境のなかで生活できるまちを実現できるよう、取組を推進していく必要があります。

市民の生活環境に直接影響する基本目標であり、個別目標も多いため、本計画の推進にあたり重要な目標となっているので、今後も目標達成へ向けて取り組んでいきます。

- 基本目標 3「低炭素のまちづくり」は、世界全体で取り組んでいく必要のあるグローバルな環境問題です。

本市では、令和3年2月に「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明し、2050年までに温室効果ガスの排出実質ゼロを目標に、住宅用太陽光発電システム等の設置補助やクリーンエネルギー自動車の普及推進など、様々な取組を実施してきました。今後もゼロカーボンシティの実現に向け、地球温暖化対策に取り組んでいきます。

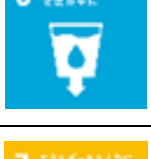
- 基本目標 4「循環型のまちづくり」では、持続可能な循環型社会の構築に取り組むことが必要です。

国においては、「3R+Renewable」を基本原則とする、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を令和4年4月に施行し、更なる資源循環を目指しております。本市においても、これまでの3R（リデュース、リユース、リサイクル）に加え、Renewable（リニューアブル）の取組を推進し、更なるごみの発生抑制と環境負荷の低減を目指していきます。

- 基本目標 5「環境教育を推進するまちづくり」は、環境教育を推進することで、市民一人ひとりが環境の保全と創造に向けて自主的に参加・行動し、環境問題への取組や環境保全活動の高まりが期待できます。

各ライフステージに合った環境教育の場を提供することで、更なる環境教育の推進を図ります。

SDGs（エス・ディー・ジーズ） 持続可能な開発目標

目 標	基本目標				
	1	2	3	4	5
 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせよう					
 飢餓を終わらせ、全ての人が一年を通して栄養のある十分な食料を確保できるようにし、持続可能な農業を促進しよう					
 あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進しよう		○			
 すべての人が受けられる構成で質の高い教育の完全普及を達成し、生涯にわたって学習できる機会を増やそう					○
 男女平等を達成し、全ての女性及び女児の能力の可能性を伸ばそう					
 全ての人が安全な水とトイレを世界中に	○	○			
 全ての人が、安くて安定した持続可能な近代的エネルギーを利用できるようにしよう			○		
 誰も取り残さないで持続可能な経済成長を促進し、全ての人が生産的で働きがいのある人間らしい仕事に就くことができるようにしよう					

目 標	基本目標				
	1	2	3	4	5
 国内および国家間の不平等を見直そう					○
 安全で災害に強く、持続可能な都市及び居住環境を実現しよう					
 持続可能な方法で生産し、消費する取組を進めていこう			○	○	
 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じよう	○		○		○
 持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続可能な形で利用しよう					
 陸上の生態系や森林の保護・回復と持続可能な利用を促進し、砂漠化と土地の劣化に対処し、生物多様性の損失を阻止しよう	○			○	
 持続可能な開発のための平和的で誰も置き去りにしない社会を促進し、全ての人が法や制度で守られる社会を構築しよう					
 目標達成のために必要な手段を強化し、持続可能な開発にむけて世界のみんなで協力しよう	○	○	○	○	○